

事務連絡  
令和4年9月20日

保護者各位

吉田町こども未来課長

## 支給認定申請・保育所入所申込みについて

「子ども・子育て支援法」に基づき、認定こども園や幼稚園・保育所での教育・保育を希望される方は、支給認定が必要となります。

つきましては、下記の書類等をご持参の上、申請を行っていただきますようお願いいたします。

万一、期日までに申請されない場合は、令和5年4月からの教育・保育を受けることができなくなることがありますのであらかじめ御了承ください。

### 記

- 1 提出期限 令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで（一次選考）  
10月17日（月）から2月28日（火）まで（二次選考）  
（土日・祝日はお休みです）
- 2 受付時間 8時15分から17時00分まで
- 3 提出先 役場こども未来課又は希望する保育園  
（認定こども園及び小規模保育施設を希望する方は役場こども未来課）
- 4 提出書類
  - ① 受付簿
  - ② 施設型給付費・地域型保育給付費等教育給付費認定申請書  
兼保育利用申込書
  - ③ 就労証明書等
  - ④ 園児の状況調査票
  - ⑤ 来庁者の御本人確認書類（「個人番号カード」、「運転免許証」  
「パスポート」等）

※訂正をお願いする時に必要になりますので、印鑑(スタンプ式不可)をお持ちください。

問合せ 保育支援部門  
電話 0548-33-2153